

12月定例会の議案質疑等の内容

12月定例会(11月24日から12月15日まで開催)では、市長提出議案18件のほか、議員提出議案2件を審議しました。質疑・討論の主な内容は下記のとおりです。

一般職職員の給与に関する条例の一部改正

趣旨 埼玉県人事委員会勧告に準じ、一般職職員の期末手当を改正するもの。

問 職員組合と交渉し合意を得たとのことだが、その中で若年者は給与を時間給に換算をすると、県の最低賃金を下回ると指摘されたと聞いています。若年者の給与を厚くしていないと、人材の確保にも影響してくるのではないかと。現在、市の職員採用ではかなり苦戦をしている。最低賃金を下回る部分については、給料体系自体が県の水準を基準に算定しているため難しいが、今後調査をして、状況を改善していければと考えています。

答 現在、市の職員採用ではかなり苦戦をしている。最低賃金を下回る部分については、給料体系自体が県の水準を基準に算定しているため難しいが、今後調査をして、状況を改善していければと考えています。

過疎地域持続的発展計画の策定

趣旨 3年3月に「過疎地域自立促進特別措置法」が期限を迎え、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されたことに伴うもの。

問 今回の計画で吉田地域が加えられたが、財政上の影響は。また、早急に過疎対策事業債を発行して事業を行う予定があるのか。

答 吉田地域については辺地計画も生きている中で、新た

に過疎地域にも指定された。重複して計画に載せている状況で、財政上有利な点は辺地債が80%の交付税措置ということで、協議をしながら事業を実施していきたい。また、過疎対策事業債を発行しての事業についても、財政状況を見ながら全体計画の中で優先順位を決めていきたい。

一般会計補正予算(第6回)

問 子育て世帯への臨時特別給付金が10万円一括給付になった経緯は。

答 先行で5万円を給付する予定だったが、国の一括給付も可能であるとの見解を受け、職員の事務負担や事務経費も考慮して一括給付とした。

副市長の選任

問 6月定例会に議案を提出、継続審査となり、9月定例会で議案の撤回後、今回同じ人物を再び上程している。撤回した理由および再び上程した理由は。

答 総務委員会に付託され継続審査になった後、委員会で否決となった。それを受け、選任の同意は難しいと考え、9月定例会で撤回した。同じ方を上程したのは、周囲から骨のある人物であると聞いており、県にお願いして紹介してもらい信頼に足る人物であること、今後推進する定峰トンネルの事業などで力を発揮していただけると考えるため。

討論

賛成

副市長が長い間不在となっている現在の事態は、決して好ましい状況であるとは言えない。市長の補佐・代理を任とする副市長が不在であることによる市政遂行上のデメリットは計り知れない。また、

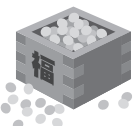
反対

選考基準に抵触するような問題があったわけでもなく、提案された方の経歴や県からの推薦という点においてもこの選任を不同意とすべき理由は見当たらないため、同意することに賛成する。

6月定例会で、県から推薦を受けたと説明しているが、継続審査となった総務委員会では、県から推薦を受けた書面等の物理的証拠はないとのことで、既に退職した職員を県がいかなる権限を持って推薦したのか不明である。また、市長が疑義があると言っていた広域市町村圏組合発注の水道工事について、その工事の設計会社社長が、今回の議案の人物であると判明すると、その発言を撤回し、工事は適正であったと、何事もなかったようにふるまっている。さらに、議案撤回後、3か月の期間があったにも関わらず別の人選を行った努力が見られない。以上の理由でも反対するには十分だが、自ら撤回した議案の人物を再び上程することは、あってはならないことと考える。



の様子(本庁舎4階)



一般会計補正予算 (第5回)

問 債務負担行為として入学祝品5年度入学児童分1975万円とあるが詳細は。

答 5年度新入学児童395人分×5万円のランドセル購入金額を計上している。

問 子どもたちが好きなデザインや色のランドセルを購入して、それを支援する形が一般的であると思うが、現物支給にこだわる理由は。

答 経済的に恵まれている家庭と生活に困窮している家庭がある中で、義務教育中に格差の環境を植え付けたくないという市長の思いからランドセルの現物支給とした。何色か準備して展示会等を開催し、保護者や子どもたちに選んでもらうことを考えている。

問 現物支給されたランドセルをインターネットなどを通じて転売される可能性があるのではないか。

答 市のマークや市章をランドセルにあしらうなどして転売させないようにしたい。

問 市内小学校は、ランドセルを利用しなくてはならないという校則があるのか。

答 ランドセルを使用しなくてはならないという校則はない。

問 旧東高校舎等耐震診断業務委託料630万円だが、どの建物の診断を行うのか。診断後の計画は。

答 6棟のうち、最も新しいC棟(特別教室棟)の診断を行う。A棟は解体を考えている。新耐震基準の凌雲雲会館、格技場と、耐震診断結果によるがC棟の改修を実施したいと考えている。老朽化した施設の機能集約の拠点としたい。

問 旧東高校舎は、県が実施した耐震診断の結果、構造耐震指標を確認している。説明では数値のみ引き継がれているとのことだが、詳細なデータはないのか。

答 県からは数値のみ引き継がれている。実施時期など根拠となる資料がなく、また建物自体も長期間使用していない状況で、現状の状態を把握して改修費等を積算していく必要があるため実施したい。

用語解説

【債務負担行為】

複数年に渡る契約や後年度の支出が確実なものなどに対し、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくこと。議会の議決が必要となる。

議案の修正とは?

市長から議会に議案の提出があった場合、本会議および常任委員会で審査し、議決を行います。議案の内容に、議員が必要に応じて修正をすることがあります。議案の修正を行う場合、修正案を添えた「修正動議」を提出します。

《今回の修正動議の内容》

一般会計補正予算(第5回)に計上された、旧秩父東高校舎等耐震診断業務委託料と債務負担行為(令和5年度入学児童分のランドセル購入費)を削除するものです。



12月定例会本会議

討論

修正案に賛成

子育て支援事業ならば、ランドセルの現物支給にこだわらなければならない。4年度新入学児童へは一律5万円の入学準備祝金を交付予定であることから、平等性の観点で問題がある。現物支給にこだわらず、4年度と同様に入学準備祝金や購入補助といった事業に、内容を変更することが望ましいと考える。旧東高の活用については、ファシリティマネジメントの観点から公共施設等総合管理計画に大きく関わるものである。今回の旧東高の利用はこの方針から、大きく逸脱しているという疑問を感じる。市内の公共施設の最適化を目指すことがファシリティマネジメントの考え方であり、旧東高の利用を進めることは、市の方針や計画を曲げてしまう危険がある。旧東高は、さまざまな検証の結果、利用困難な施設と認識されてきた。その方向を大きく転換するには、相応の根拠を明らかにする必要があるが、現段階において不明の点が多いため、賛成は難しく反対せざるを得ない。以上のような理由から修正案に賛成する。

修正案に反対

ランドセルの現物支給について、家庭の経済格差を子どもたちの世界に持ち込ませないための象徴的な取り組みだと理解している。格差社会の現実の前に、首長として、せめて人生のスタートラインとも言える小学校入学時に、ランドセルの良しあしで子どもたちに格差を感じさせたくないという原因を作りたくないといった「社会的な弱者に寄り添う」という強い信念は尊重されるべきものだと思う。この取組みは、コロナ禍の中で格差や貧困の拡大が一層顕著になっている現在、「子育て支援」を大きくスローガンに掲げる市にとって、時宜を得た意義深い施策であると考えられる。また、旧東高の耐震診断については、立地環境や議論経過を踏まえ、これをまちづくりりに活せるのか判断するためには、施設の現状を把握することから始めなければならぬ。『今あるものを活用したまちづくり』という視点から必要な経費であると考え、以上のことから、これらを除くとした修正案に反対する。

市長問責決議を可決

12月定例会最終日に北堀篤市長に対する問責決議が提出され、可否同数のため議長裁決により可決となりました。

問責決議：首長や議員の不適當な言動等に対し、責任を問う必要があると議会が判断した場合に提出され、過半数で可決されます。辞職等の法的拘束力はありません。

市長に対する問責決議(要旨)

市長は就任後、自身が選挙中に掲げたマニフェストについて、「マニフェストは公約」であるのにも関わらず、「自身の『思い』」によって掲げたもの」との発言など、軽率かつ地域の方々を混乱させるような言動が繰り返された。以下に主な事項を挙げる。

(1)第75回全国植樹祭誘致と副市長人事案に関するコミュニケーション懇話会での発言について

3年10月のコミュニケーション懇話会にて市長より、「(全国植樹祭誘致について)懸念があるとすれば、県が推薦した副市長人事案が議会で否決されたので県の心証がよくないこと。」との発言があったが、副市長人事案は9月定例会で市長自ら取り下げており、事実と反す

る。また本件に関し、懇話会に出席していた町会長宛に修正文を早急に出すとの事であったが、発送に時間がかかった。

(2)ランドセル配布に関して

小学校入学児童にランドセルを現物支給する件では、3年6月定例会の一般質問で「文教福祉委員会と協議し、手順を踏んで上程したい」と思っている。」と答弁をしているにも関わらず、3年12月定例会で、5年度のランドセル現物支給を決める議案が上程された。その間に文教福祉委員会とは一度も協議が行われていない。また、マニフェストの内容であったため、市長に説明のため文教福祉委員会への出席を要請したが、在庁していたにも関わらず公務とのことで出席要請に応じなかった。これは議会軽視と捉えざるを得ず、議員への説明責任を果たしていない。

(3)市長報酬90%カットに関して

市長報酬90%カットは市長が選挙戦から掲げていた政策であり、3年6月定例会で条例として可決され、任期満了までその効力があはるはずだが、本庁舎内には「市長報酬90%削減(コロナ禍収束まで)」との表示がなされている。条例ではコロナ禍収束までという期限は設けられていないにも関わらず、市民の目につく所に議会で承認されていない誤った条例を表示する事は議案を重要視せず、議

会軽視、議会を無視した対応と感じざるを得ない。

(4)国道140号秩父陸橋の平面化について

秩父陸橋は歴史的建造物や観光面でのメリットがあるとし、マニフェストや3年6月定例会でも陸橋存続実現を示しており、市長は担当へも指示をしたと発言があった。しかし、秩父陸橋は既に県の平面化整備事業として進んできており、地元住民や企業への同意、市道整備を含めて計画を進めている経緯がある。11月に「県へ陸橋平面化の要望書を提出した。」との市長発言があった。要望書の提出は、地元住民の強い要望があったとのこと。当初から県や地元住民、企業などと合意の上で平面化を進めていた中で、陸橋存続を示した後に、一転して平面化を進める方針転換は、議会のみならず県や地元住民、企業などへ一時的にも混乱を招いたことは否めない。

以上の理由により秩父市議会は秩父市長北堀篤氏に対し、議会への不誠実さや行政のトップとしての責任感の欠如、また資質を疑う言動は、二元代表制の一翼を担う議会の存在意義を問われかねないため、このような事態が繰り返されないよう猛省を促すものである。以上、決議する。

討論

反対

市長は、就任以来、新型コロナウイルス感染症に伴う深刻な社会的、経済的状況に対し、市民の代表として身を挺し、市民の安全と暮らしを守る役割を果たしてきた。市政のかじ取りについても、自治体の長としての判断力、資質を遺憾なく発揮してきた。また、議会に対しては、立場を尊重いただき、互いに協力しながら、中長期的な視点に立って市政の円滑な運営を図ってきたものと確信している。

今回の問責決議案については、これまでの市長の言動が問責に当たるものとは到底思えず、問責とする理由は見当たらない。よって問責決議案に反対する。

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

人権擁護委員候補者

中井 正美 氏
小池 史夫 氏

